公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06－6942－1141㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahumi Mori Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the K-lamp bridge and other bridge Superstructure of the prestressed concrete at Terada district improvement connection of the Joyo IC

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 15 December 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 19 February 2015 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 19 February 2015 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 19 February 2015)

⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the First subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月14日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　芹澤　　清

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第34号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H26）愛宕山地区法面整備工事

⑶　工事場所　山口県岩国市（岩国市愛宕山地区）

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

・法面工事（法面工総面積：約73,000㎡）
法面整形工　約80,000㎡、植生基材吹付工　約50,000㎡、吹付法枠工　約72,000m、ラス張工　約60,000㎡、鉄筋挿入工　約20,000本
・環境整備工事　落石防護柵　約130m、擁壁工　約160m
・仮設工事　一式
・調査及び詳細図等作成業務　一式

⑸　工期　平成29年３月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　バックホウ、ダンプトラック、クローラークレーン

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年11月14日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H26）愛宕山地区法面整備工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

⑵　装備施設本部長から「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

⑶　装備施設本部長が算定した「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、1,000点以上である。

⑷　単体及び共同企業体の代表者は、平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、法面整備工事（法枠工、吹付工、植生工、コンクリート張工等）1,000㎡を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成11年度以降入札公告日までに、元請けとして、法面整備工事（法枠工、吹付工、植生工、コンクリート張工等）を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。

⑸　工事全般の施工計画が適正である。

⑹　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できる。

ア　主任技術者は、２級土木施工管理技士、２級建設機械施工技士又はこれらと同等以上の資格を有する者である。

なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・建設業法（昭和24年法律第100号）第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者。

イ　監理技術者は、１級土木施工管理技士、１級建設機械施工技士又はこれらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者である。

また、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

ウ　平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、法面整備工事（法枠工、吹付工、植生工、コンクリート張工等）1,000㎡を施工した経験（１契約当たり）を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていない。